

平成31年度第2回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する  
審査委員会会議録

- 1 日 時 令和2年1月21日（火） 午後6時～7時13分
- 2 場 所 狛江市防災センター4階 会議室
- 3 出席者 委員長 押尾 賢一（学識経験者）  
委員 惣川 ひさえ（市民委員）  
委員 氏家 嘉代（市民委員）  
事務局 宗像 秀樹（学校教育課長）  
高橋 治（学校教育課教育庶務係長）  
石渡 和香子（学校教育課教育庶務係）  
三角 紳太郎（学校教育課教育庶務係）
- 4 欠席者 副委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事 1. 議題  
(1) 平成31年度（平成30年度事業）再評価について諮問  
○7-1. 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢  
等を踏まえたプログラムの提供  
2. その他

7 会議概要

委員長 これより、平成31年度第2回教育委員会自己点検及び評価に関する審査委員会を開催する。本日は渡辺副委員長から欠席の連絡があった。出席委員が過半数を超えているので、委員会は成立。予定どおり会議を進める。事務局から、本日の資料の確認をお願いします。

(事務局より本日の資料説明)

- 委員長 次第に従い、議事を進める。次第1「平成31年度（平成30年度事業）再評価について」、審議する。本日は、「7-1.市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供」について、議論する。事務局より説明をお願いする。
- 事務局 ★公民館長より概要説明（資料1・2に基づき説明）
- 委員長 それでは、本件について、質問・意見等を伺う。
- 氏家委員 市民大学の内容については、誰がどのように決めているのか。
- 公民館長 運営委員会を立ち上げ、議論で決めている。運営委員の皆さんが自ら企画を持ち寄って地域の事業所の協力も得ながら実施している。講師への交渉等も委員が行っている。
- 委員長 公民館はどのように関わるのか。
- 公民館長 委員会に同席をしているが、基本的には委員に決めていただいている。例えば講演会のチラシ等も委員会で作成し、印刷、関係部署等への配布は公民館で行うが、コンビニ等の配布場所の確保は各委員が行っている。  
委員それぞれ得意分野やつながりがあり、それを活用している。市民協働であるため、委員自身がやってみたい講座を作り上げる楽しみがないと成立しない。
- 惣川委員 公民館運営審議会の活動とは別なのか。
- 公民館長 市民大学については運営委員会。公民館運営審議会については、公民館長の諮問に対する答申を行うのが主な役割。今年度については、公民館の事業評価について、昨年度は保育室の運用について答申をいただいた。
- 惣川委員 審議会の委員はどのように選んでいるのか。
- 公民館長 選定区分があり、それに基づき決めている。全部で10名。公募市民委員については、作文により選定。

惣川委員 「公民館のつどい」に関わるようになってはじめて運営審議会の存在を知った。活動が見えにくい。また「公民館だより」の発行回数は決まっているのか。

公民館長 発行回数は明文化されていない。運営審議会や市民大学の運営委員、各活動団体から委員を出してもらい編集委員会を設置し、発行している。これまでは年5回程度。

惣川委員 公民館活動を知る最大のツール。発行されないと活動を知ることができない。熱心な人ならばホームページ等を見ると思うが、一般の方は「公民館だより」が一番簡単に知れるツール。

氏家委員 公民館としてSNS等の発信は行っていないのか。

公民館長 公民館独自のものは無いが、市のツイッターやフェイスブックへの掲載は行っている。ホームページは教育委員会ホームページ内にある。市民大学については、独自のフェイスブックなどがあった方がいいのではとの意見が出ている。現在、市民大学は狛江市市民活動支援センターのホームページ内にも掲載ページを持っている。各団体の活動紹介などは、市長部局の生涯学習担当課が運営している「こまnavi」で行うことができる。

委員長 団体での活動等をしていないと公民館を活用する機会は得にくい。

公民館長 現在、公民館では、活動場所を貸し出し、市民の学びを深めていただくことを行っているが、貸し出しできる部屋は限られており、より多くの人に活動していただけるように、貸し出しは、団体登録をした団体に限定している。その代わり中央公民館については、2階と地下1階にフリースペースを設けて個人で使用できるようにしている。西河原公民館については、ロビーにフリースペースを設けている。西河原の団体活動室については、活動団体のご好意により、学習室スペースとしても活用している。そうした個人での使用を通じて将来的な公民館活動につながっていけばと考えている。

氏家委員 西河原の団体活動室などがシェアオフィスのように活用できるとよい。学習スペースとして使えることを知らない人も多いのではないか。

委員長 日常的に活動している団体以外の方へ、周知をどのように広げていくかが課題。逆に活動場所が限られているため、あまり広げすぎるとこれまで活動していた団体の活動ができなくなることも考えられる。

現在の稼動状況は。

公民館長 部屋や時間にもよるが、概ね事前予約で埋まっている状況。

惣川委員 利用者の高齢化が最大の問題。また団体ごとの活動となっており、団体間の交流など「社会教育の場」としての広がりがみられない。

委員長 同じ世代だけでなく、より若い世代と活動ができれば世代交代などにより継続的になる。それがないと継続していくのは難しい。

公民館長 社会教育施設では自分の学びを大切にするとともに、他人の学びを尊重することが大切とされる。そこで譲り合いが求められ、予約が重なった場合などは「調整会」と呼ばれる話し合いで決めていた。しかし、近年公民館が社会教育施設というよりは、単なる「貸し館」という意識が広まり、「部屋を借りられればいい」という意識から他の団体との交流にはつながりにくいのが現状。本来公民館は、「地域の課題を自ら主体となって解決するために学ぶ場」であり、自分たちで解決できなければ他の団体とも連携して解決をしていく、その場となるのが公民館の役割。その部分が希薄となって、「つどい・学び・むすぶ」の結ぶ部分ができにくくなっている。ただその部分は公民館が強制的に行うものではなく、自分たちの学びの中で主体的に生じていくべきもの。その機運を如何に醸成していくか、社会全体の意識が変わる中、なかなか難しい。生涯学習センターとなる流れもあるが、公民館である以上その部分は重視していきたい。

委員長 公民館に対する意識が変化する中、これまでであれば、「公民館全体をどうしていくか」という議論ができやすかったが、今はそうした意見が出にくくなっている。こうした状況が高齢化とともに進んできている。

例えば1つの方法として、使用料は社会教育施設としての考え方を基本に設定されているのだから、公民館全体の議論等に参加しない団体には単なる「場所貸し」としての料金を設定する方法が考えられる。「場所貸し」料金とこれまでの料金の差をかなり大きくして、意識付けをしていくというようなことをしないと難しいのではないか。

惣川委員 活動団体自身は社会教育活動と考えており、線引きが難しい。

委員長 活動団体間の交流がないと公民館全体への意識は生じにくい。公民館として交流を促すようなことはしているのか。

公民館長 公民館から生涯学習センターへと役割が変化している中でも、地域の「居場所」としての公民館の役割が見直され、狛江においても子どもの居場所を含めた居場所づくり事業を「子ども食堂」活動団体等と連携しながら行っている。それをきっかけとして、子ども食堂や地域の居場所づくり活動団体、デイサービス事業者等に集まっていた「子どもの居場所みんなの居場所交流会」を立ち上げた。それが「居場所」に関する学習会事業につながっていった。

惣川委員 そのように何らかの働きかけを行っていかないと変わらない。どのように立ち上げたのか。

公民館長 もともと学び講座で一緒になったデイサービス事業者と学習支援の団体が、自己紹介を通じて、連携するようになった。具体的にはデイサービス事業者は夜間不在でセキュリティ上不安があるので、学習支援団体に夜間部屋を使ってもらった方がありがたいということからの連携だった。それを参考に、何か目的として集まるのではなく、交流を目的として、そこから何かにつながればよいという意識ではじめた。

委員長 公民館運営審議会等をうまく活用して、新しい公民館像を示し、利用団体に周知していかないと変えていくのは難しい。

惣川委員 必ず批判はあるものなので、批判は恐れず取組みを進めて欲しい。公民館としての考えを示すことが重要。緩やかな関係性から始めるのはいいと思う。

公民館長 今回は若い方もおり、我々が主導するというより、団体側で学習事業まで作り上げていった。そのため、公民館事業については、固定化・高齢化が指摘されているが、若い方も含めた多世代が集う講座となった。

委員長 そのようなきっかけで新しいことができ、変わっていければ素晴らしい。色々課題はあるがチャレンジしてみる事が大事。市民全ての方の意識を変えるのは難しい。少しずつでも広げていく努力が大切。

惣川委員 インターネット社会では「教育は与えられるもの」という感覚が強いが、本来は「自発的なもの」。先ほどのような自発的に活動する団体が生まれ、つながっていく。「社会教育」という言葉自体が適切なのかという議論もあるが、「教育は自発的なもの」という意識を広めていく必要がある。

委員長 色々な世代の人が参加することで変わる可能性は高くなる。今のままでは、変わらない。市民大学にしても、公民館の大規模イベントにしてもさまざまな人が集まれば変わる可能性はある。現在のような団体が部屋を借りて活動するだけでは変わることは難しい。一緒に活動するもの。そのようなものを作り出せるとよい。

惣川委員 10～20歳代の次の世代に期待したい。

委員長 今まで活動してきたもの、学んできたものを子どもたちに伝え、それによって子どもたちから学ぶ、そのような循環ができるとよい。

惣川委員 それが高齢者世代の豊かな人生につながると思う。

委員長 同じメンバーで活動しているだけでは変化は起こらない。

氏家委員 ○○教室など、活動を子どもたちに教えるような取組みは行っていないのか。

惣川委員 子どもたちは対象としていない団体も多い。

委員長 子どもを対象にしにくい活動もあると思うが、子どもも巻き込んでいくようにすれば、活動している人の意識も変わる。

公民館の色々な場を通じて交流できるような仕組みづくりが行えるとよい。各団体にもそのような意識を持つ人はいると思うので、そうした人たちをつなげていけるとよい。少人数では変えていくことは難しい。

公民館長 昨年度「中央公民館つどい」で「子どもとつどう」というテーマを掲げて実施することを提案した。公民館のつどいはこれまで特にテーマを設けずに団体活動の発表の場、体験の場として実施してきたことから、活動団体から戸惑いや反対を受けた。それを踏まえ、今年度は「みんなの居場所」をテ

マとして実施することを提案したがそれについては、特段反対はなく、受け入れていただいた。これは昨年度、最後の実行委員会で、「今後はテーマを定めてやっていきたい」という考えを示せたことが大きかったと思う。

惣川委員 新たな交流から自主的な学習会へとつながっていったのは素晴らしい事例だと思う。

委員長 子どもたちが公民館で活動した経験があれば、成人後に公民館での活動につながる可能性があるが、経験がなければその可能性は低い。そうした意味でも公民館の子ども向けの体験教室等が大切ではないか。そうしたイベントを仕組んでいくことも大切。それが公民館の変わるきっかけや多くの方に公民館活動に参加していただくきっかけにつながる。

氏家委員 「自主的な学びに発展しない」という課題については、その理由についてはどう考えているか。

公民館長 公民館の学びが固定化していることも1つの原因。これまで行っていた事業がそのまま継続されてきている。そこで31年度においては少年事業の野外活動や体験教室を廃止し、理科を中心とした子どもの実験教室事業に変えている。現在の公民館運営審議会への諮問も公民館事業の評価をお願いしているが、その仕組みを活用して公民館の事業も見直しを行っていければと考えている。本来であれば公民館は最新の学びを提供しなくてはいけない。公民館こそが時代に先駆け新しい学びを提供していく役割を担うべき。現在体制等が整わず、そこができていないもの課題。

惣川委員 これから学校にプログラミング教育が導入される。民間の教室等に通えばいいが、通えない子どもたちも出てくる。そこを補うのも公民館の役割の1つだと思うが、現在はタブレットやPCの貸出しができない状況。

委員長 ICT機器については財政力により自治体間でも大きな差が出ている。必要台数を公民館で揃えるのは難しいので、教育委員会全体での取組みとし、公民館としては場を提供するなど役割分担ができるとよい。例えばそこに興味ある保護者や大人も参加できるようにし、一緒に学べるようにできれば、帰宅後も一緒に学ぶことできるかもしれないし、公民館としての事業展開にもつなげていけるのではないか。教育委員会や事業者とも連携して実施できるとよい。地域的な格差は今後広がっていくことが考えられるので、それを補

える仕組みとして、公民館が先駆けてやっていたら意義ある取組みとなる。

惣川委員 最近若い子育て世代の転入も増えている。そのような親子が参加できるもの、興味が持てる事業が展開されるとよい。公民館が何をやっているのか、認知されるようになるとよい。

委員長 子どもに参加してもらった事業を展開し、それを保護者に見てもらったことで広がっていく。知ってもらったことも重要。それが課題である固定化の解消にもつながる。今後も自主的な学びにつなげられるような活動を展開していただきたい。

氏家委員 多くの事業が展開されており、知らない事業も多くあった。西河原公民館を使用することがあるが、若い世代のグループ活動も多いと感じている。

公民館長 西河原公民館については、小規模だが舞台のあるホールがある。そのためダンスなど子どもたちが集まる活動も行われている。また近くの西河原公園でプレイパークなども実施されている関係で子どもも含めた活動も多い。西河原公民館は、駅から少し離れており、行きやすさとしては、中央公民館の方が優れている。そういう意味では、高齢の方などは中央公民館での活動の方が行いやすい。

委員長 西河原で子どもたちも含めた活動で成功しているものを中央公民館でも行えないかなど、活動団体が集まって検討してみるのもよいのではないかな。よい成果をうまく活用する仕組みを検討してみるとよい。

それでは、「7-1. 市民の自主的な活動の促進に向けた市民ニーズや社会情勢等を踏まえたプログラムの提供」については、以上とする。

次に、「(3) その他」、今後の審査会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局 次回3回目は、1月28日(火)6時30分から、4回目は、2月27日(木)午後6時から

委員長 この件について、何か質問等あるか。

なければ、これで第2回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を終了する。